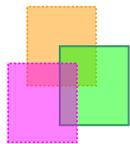


各位

平成 27 年 7 月 吉日

葵総合経営センター
葵総合税理士法人
友会



「税制改正 マイナンバー制度」セミナー

平成 27 年度の税制改正法案が 3 月 31 日に成立しました。
今年度は大きな改正はありませんでしたが、「結婚・子育て資金の贈与」といった目新しい項目が創設されました。
また、平成 28 年 1 月から利用が始まるマイナンバー制度について、その仕組みと企業の実務についてのセミナーを実施いたしますので、是非この機会に多くの方にご受講していただきたいと思っております。皆さまのご参加をお待ちしております。

日 時 平成 27 年 7 月 23 日 (木) 14:00~16:30

受付時間 13:30~

- 内 容**
- 第一部) 平成 27 年度税制改正の概要
- 法人税率の引き下げ・課税ベースの拡大
 - 結婚・子育て資金の贈与の創設
 - ジュニア NISA の創設
- 第二部) マイナンバー制度について
- マイナンバー制度の概要
 - マイナンバー制度の仕組み
 - マイナンバー制度に対する企業の実務対応

場 所 葵レーションホール
〒460-0012
名古屋市中区千代田三丁目
16番11号
第二杉浦ビル2F

講 師 葵総合税理士法人
第一部) 税理士 結城 典裕
第二部) 税理士 古田 益三



参加申込会費 下記申込書にて FAX またはお電話でお申込ください。
顧問先様 無 料 / 顧問先様以外 お一人様 3,000 円

葵総合経営センター行き
平成 27 年 7 月 23 日(木)

切り取らずこのまま FAX 下さい

『税制改正 マイナンバー制度』セミナー

FAX 052-339-1816

貴社名

様

ご参加者名(フリガナ)

計 名

TEL 番号 () -

FAX 番号 () -

お問い合わせ先: 葵総合経営センター 担当 近藤・松谷
Tel:052-331-1740 Fax:052-339-1816